



建物を新築、増築された方へ

建物を新築又は増築をしたときは翌年度からの固定資産税額を計算するために、家屋の調査を実施し評価額を決定しなければなりません。町では、年間を通して家屋評価を行っています。新・増築された方で、まだ評価の済んでいない家屋がありましたら町民生活課税務係までご連絡ください。

また、新築、増築、老朽化などの理由で建物を取り壊した場合は「家屋滅失届」の提出が必要となります。この届け出により、翌年度から対象家屋は課税されなくなります。届け出がないと、引き続き課税される場合がありますのでご注意ください。届け出用紙は町民生活課税務係及び朝日、明和振興センターに備え付けてありますのでご利用下さい。

○問合せ先 町民生活課税務係 (Tel 82 - 5110)

〈町民生活課〉

すくすく教室の開催のお知らせ

乳幼児の食事やおやつを子育て中のお母さん同士で楽しく作ってみませんか。

○とき 10月11日(水) 午前10時～午前11時

○ところ 保健福祉センター保健室

○内容 野菜オムレツ、かぼちゃのおやつ

○対象 乳幼児とその保護者

○持ち物 エプロン、ハンダナ、おんぶ紐、子ども用スプーン

○会費 1人 100円

○その他 ご不明な点は保健福祉課保健係へお問合せください。

〈保健福祉課〉

みんなの伝言板

◆福島県出納局入札用度課より「平成30・31年度福島県物品購入等競争入札参加有資格者名簿」資格審査申請のお知らせ

○受付期間 10月2日(月)～10月31日(火)(土・日・祝日を除く)

○受付時間 午前9時～午前11時30分/午後1時～午後4時30分

○受付場所 県庁入札用度課又は各地方振興局(県北除く)出納室

※詳細は県庁入札用度課HPをご覧ください。

- 今週の行事 -

～次週の予定～

11日(水) すくすく教室(保健福祉センター)

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所(Tel 82 - 5240)へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
株式会社津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業 雇用期間の定めなし	月額 148,190～ 249,690円	只見町大字二軒在家字上タモ 721-1 電話 86-2553	交代制あり ①8:00-17:10 ②4:50-13:50 ③13:00～22:00 ④20:20～5:20	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種
只見町介護老人 保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 施設介護員 4ヶ月以上	日給 6,590～ 8,120円	只見町大字長浜字唱平 31 電話 84-2101	交代制あり ①7:00～16:00 (早番) ②9:00～18:00 ③17:30～9:30 (夜勤) ④11:00～20:00 (遅番)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)
特定非営利活動法人 ゆいネット只見	【正社員】 調理 雇用期間の定めなし	月額 140,000～ 150,000円	只見町大字只見字原 705 電話 090-7938-7597 就業場所 奥会津学習センター	交代制あり ①6:00～14:45 ②11:45～20:30	雇用 労災 健康 厚生	
	【正社員以外】 調理補助 雇用期間の定めなし	時給 800円～		①6:00～11:00 ②15:30～20:30	雇用 労災	
株式会社ニッコトラスト	【正社員以外】 調理業務・用務 4ヶ月以上	時給 860円～	南会津町和泉田字稲場 5510-1 電話 72-8577 就業場所:只見保育所	8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	調理師免許 普通自動車運転免許一種
株式会社季の郷湯らり	【契約社員】 サービス(レストラン・宴会係) 毎年更新	時給 750～ 900円	只見町大字長浜字上平 50 電話 84-2888	①10:00～14:00 ②17:00～21:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
	【正社員以外】 サービス(レストラン・宴会係) 毎年更新	時給 850円～		17:00～22:00 ※希望により週に1回～5回	雇用 労災	
株式会社正家	【正社員以外】 接客、清掃 4ヶ月以上	時給 850円～	只見町大字只見字新屋敷下 2508-8 電話 82-2393 就業場所:ひとつぶろまち湯	17:00～22:00 定休日: 毎週水曜	雇用 労災	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 グループホームの世話人 H30.3.31まで (※雇用延長有)	月額 130,600～ 174,200円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 電話 0241-62-5088 就業場所:只見町長浜字久保田 11 (仮称)こまどり荘	交代制あり ①6:00～9:30 ②17:00～20:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) H29.9.1～ 4ヶ月以上	月額 148,900～ 181,800円	只見町大字長浜字久保田 11 電話 84-7110	交代制あり ①7:00～16:00 ②8:00～17:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌日 8:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)
株式会社津ただみ振興公社 田子倉レイクビュー	【正社員以外】 サービス業(田子倉レイクビューの業務) H29.9.1から H29.11.10まで	時給 750円～	只見町大字只見字田ノ口 24番地 電話 83-1733 就業場所:田子倉レイクビュー	9:00～16:00	労災	高校卒業 普通自動車運転免許一種(オートマチック限定可)

〈観光商工課〉

重要文化財「旧五十嵐家住宅」開館のお知らせ

旧五十嵐家住宅の保存修理工事が終了しましたので、10月1日（日）から開館いたします。みなさまのご来場をお待ちしております。

〈教育委員会〉

献血のお知らせ

下記の日程で献血を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

実施日	献血時間	献 血 場 所
10月12日 (木)	14:00~16:00	只見町保健福祉センター
	16:30~18:00	㈱南会西部建設コーポレーション南会津本社
10月13日 (金)	8:30~11:00	只見町役場
	11:30~13:00	㈱ヒロタテクノ
	15:00~16:30	ティーエヌアイ工業㈱会津工場只見

〈保健福祉課〉

特定公共賃貸住宅(特賃住宅)の入居者募集

特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。

○募集する団地名・構造

団地名	構 造	住 所
黒谷団地 2号棟4号室	木造2階建て	黒谷字御蔵前1084-1

○申込期間

10月13日（金）正午まで環境整備課必着

○入居資格

- ①世帯所得が月額15万8千円以上48万7千円以下（※給与年収：296万9千円以上782万6千円以下）である者
- ②現に住居に困窮していることが明らかなもの。
- ③同居親族のある者（婚姻予定のある者を含む）
- ④暴力団員でないもの。

○使用料

住宅使用料 月額4万5千円

車庫使用料 月額4千円

○申込み用紙及び申し込み時に必要な書類などの説明資料は、役場環境整備課及び朝日・明和振興センターにあります。

○応募多数の場合は抽選により入居者の選考を行います。

○当該団地の事前見学を希望する場合や、詳しい内容については地域整備係までご連絡ください。

（Tel 82 - 5270）

〈環境整備課〉

明和ハイキング中止のお知らせ

生涯学習カレンダー等でお知らせしておりました「第9回明和ハイキング」は、中止となりましたので、お知らせいたします。

〈明和自治振興会〉〈明和振興センター〉

65歳以上の高齢者が療養病床に入院するときの 居住費が変更になります

平成29年10月診療分から次の表のとおり変更されますのでお知らせいたします。

〈平成29年9月診療分まで〉

〈平成29年10月診療分から〉

医療区分	居住費負担額 (1日につき)	医療区分	居住費負担額 (1日につき)
医療区分Ⅰ (医療区分Ⅱ・Ⅲ以外の方)	320円	医療区分Ⅰ (医療区分Ⅱ・Ⅲ以外の方)	370円
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い方)	0円	医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い方)	200円
指定難病の方 老齢福祉年金受給者		指定難病の方 老齢福祉年金受給者	0円

※指定難病の方・老齢福祉年金受給者については変更ありません。

〈保健福祉課〉

町営住宅の入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

○募集する団地名・構造

団地名	構 造	住 所
福井団地 1号棟4号室	鉄筋コンクリート3階建（約66㎡）	福井字前田表333

○申込期間

10月13日（金）正午まで環境整備課必着

○入居資格

- ①世帯所得が月額15万8千円以下（※給与年収：296万8千円以下）である者
- ②現に住居に困窮していることが明らかなもの。
- ③暴力団員でないもの。

○申込み用紙及び申し込み時に必要な書類などの説明資料は、役場環境整備課及び朝日・明和振興センターにあります。

○応募多数の場合は抽選により入居者の選考を行います。

○当該団地の事前見学を希望する場合や、詳しい内容については地域整備係までご連絡ください。
（Tel 82 - 5270）

〈環境整備課〉

みんなの伝言板

◆只見高等学校振興対策協議会 開催時刻変更のお知らせ

9月22日発行の「おしらせばん」に掲載された只見高等学校振興対策懇談会について、開始時間に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。正しくは次のとおりとなります。

【只見高等学校振興対策懇談会の日時】

（誤）午後3時30分開始

（正）午後3時開始



みんなの伝言板

◆会津若松公共職業安定所より「ハローワーク就職面接会」開催のお知らせ

就職希望の一般求職者及び障害者と求人企業が一同に会し、数多くの面接の機会を確保し、雇用促進を図ることを目的とした「就職面接会」を次の内容で開催します。

【障害者就職面接会】

- 日 時 10月18日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 参加予定企業数 約30社(予定)
- 問い合わせ先 ハローワーク会津若松 専門援助部門
(Tel0242-26-3333)(部門コード45#)

【ハローワーク合同就職面接会 in あいづ】

- 日 時 11月30日(木) 午後1時30分～午後4時
- 参加予定企業数 約60社(予定)
- 問い合わせ先 ハローワーク会津若松 求人・企画部門
(Tel0242-26-3333)(部門コード31#)

※どちらの面接会も会場は、会津アピオスペース 展示ホール(会津若松市インター西90)となります。

〈会津若松公共職業安定所〉
〈観光商工課〉

◆赤い羽根共同募金にご協力ください

今年で70周年となる「赤い羽根募金」運動が10月から全国一斉に始まります。共同募金運動は、皆さまの温かい善意と多くのボランティアのご協力に支えられ、地域福祉活動や災害被災者支援に活用しております。

今年も募金活動を次の方々にお願いしておりますが、役場窓口、各振興センターにも募金箱を設置しますので、どなたでも募金が出来ます。

共同募金の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

- 各集落の区長(地域の皆様)
- 募金協力員(赤十字奉仕団など)

※ご協力いただける範囲(金額)で募金をお願いします。

〈只見町共同募金委員会〉
〈社会福祉協議会〉

～農林水産物のモニタリング結果～

～福島県のモニタリング調査結果～

採取場所 (製造場所)	品名	採取日 (製造日)	結果 公表日	検査結果(Bq/kg)		
				セシウム 134	セシウム 137	合計
只見町内	くるみ	9月25日	9月26日	不検出	不検出	不検出

〈農林振興課〉

◆県より平成29年度「不正軽油撲滅強化月間」のお知らせ

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団などの資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

○問合せ先

- ・県庁総務部税務課 (Tel024-521-7205)(Fax024-521-7905)
電子メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp
- ・南会津地方振興局県税部 (Tel0241-62-5214)(Fax0241-62-5219)
電子メール minamiaizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

◆只見じゅうねん振興会より じゅうねんのコンバイン刈取りのお知らせ

今年もじゅうねん(エゴマ)刈取りの季節となりました。コンバインでの刈取りを希望される方は、10月1日(日)までに只見じゅうねん振興会事務局(げんき村 Tel82-2387)までご連絡ください。

◆「秋の野草の効能を知り、食べて健康になる講座」開催のお知らせ

次の日程で只見に自生する身近な野草を探し、調理する講座を行います。野草の効能について学び、自分の健康づくりに役立てましょう。皆さまの参加をお待ちしております。

○と き 10月9日(祝・月) 午前9時 只見振興センター「交流スペース」集合

※小雨決行です。2班程度にわかれて、散策・採集を行います。

○講 師 貝津 好孝 先生(伊達郡梁川町在住 薬剤師、日本の薬剤著者)

○参 加 費 300円(調理実習等費用として)

※運動しやすい服装でおこしください。また雨具の持参もお願いします。

○募集定員 20名

○事前申込先 舘ノ川 渡部和子(Tel82-3242)

○主 催 ノラサン(ノラで散歩でもしようということから名づけました)

〈ノラサン〉

2018 福島県民手帳 500円 (税込)



お好みでお選びください。
※「横罫版」と「カレンダー版」の違いは、
月間ダイアリーのページのみです。
規格:8cm×14cm 244ページ

表紙:花紺 (ビニール発泡シート)

表紙:アップルグリーン (ビニール発泡シート)

カバー裏にはキビタンが
いるよ★

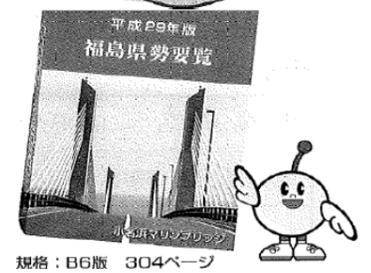
福島県勢要覧 1,500円 (税込)

- 県勢全般がわかるコンパクトな総合統計書 (わかりやすい図表入り)
- 県及び県内市町村の最新統計資料を網羅

〈主な内容〉

- 自然、人口、産業、所得・物価・地価、行財政、福祉、環境、教育、観光など
- 県内市町村勢一覧 ● 都道府県勢一覧
- 社会生活統計指標 ● 復興のおゆみ

※「福島県民手帳」・「福島県勢要覧」の頒布収益は、「統計グラフコンクール」、「児童・生徒向けの統計普及啓発活動」、「統計セミナー」の開催や統計功労者の表彰など、統計思想の普及啓発に使われております。



規格: B6版 304ページ

購入を希望される方は、申込書に必要事項を記入のうえ、10月13日(金)までに役場総合政策課又は只見・朝日・明和振興センターへ届けてください。
手帳などの受け取りは、10月23日(月)以降最寄りの窓口でお願いします。

きりとり

県民手帳等申込書

平成29年 月 日

総合政策課 行き

住所 只見町大字
氏名 _____
電話番号 _____

番号	申し込み品目	単価(税込)	数量
1	福島県民手帳(横罫版 花紺)	500円	部
2	福島県民手帳(カレンダー版 アップルグリーン)	500円	部
3	福島県勢要覧	1,500円	部

平成29年 10月 外来診療予定表

朝日診療所

予約による診療です。前日までに予約してからお越しください。

電話予約受付時間 午後1:30～午後3:00 (休診日をのぞく月～金)

電話予約受付専用番号 0241-84-2200

- ※急患のときは(夜間や休日)のときも まず、0241-84-2221(代)にお電話を。
- ※診察券をお持ちの方は、お手元に用意してお電話ください。
- ※医師不在等により予定が変更になる場合があります。

1(日)
休診

		2(月)		3(火)		4(水)		5(木)		6(金)		7(土)	8(日)
午前	1診	森	-	渡邊	森	若山	渡邊	若山	整形	若山	森	休診	
午後	2診	-	若山	-	若山	-	渡邊	-	-	-	-		
		夕方外来		若山									
		9(月)		10(火)		11(水)		12(木)		13(金)		14(土)	15(日)
午前	1診	休診		渡邊	森	若山	渡邊	若山	森	若山	森	休診	
午後	2診	-		若山	-	-	-	-	-	-	-		
		夕方外来		若山									
		16(月)		17(火)		18(水)		19(木)		20(金)		21(土)	22(日)
午前	1診	森	若山	渡邊	森	若山	渡邊	若山	整形	若山	森	休診	
午後	2診	-	-	若山	-	-	-	-	-	-	-		
		夕方外来		若山									
		23(月)		24(火)		25(水)		26(木)		27(金)		28(土)	29(日)
午前	1診	森	-	渡邊	森	若山	渡邊	若山	森	若山	森	休診	
午後	2診	-	-	若山	-	-	-	-	-	-	-		
		夕方外来		若山									
		30(月)		31(火)									
午前	1診	森	-	若山	森								
午後	2診	-	-	-	-								
		夕方外来		若山									

「只見町の野生動植物を保護する条例」に基づく只見町指定貴重野生動植物の指定に向けた“只見町指定貴重野生動植物候補種リスト”の公表と町民意見の募集について

町では、「只見町の野生動植物を保護する条例」に基づく只見町指定貴重野生動植物の指定に向けた“只見町指定貴重野生動植物候補種リスト”を作成しましたので、これを公表いたします。また、今後の只見町指定貴重野生動植物の正式決定に向けて9月29日（金）から10月27日（金）まで、候補種リストについて広く町民の皆さまの御意見を募集いたします。

■ 1 経緯

人と自然とが共生する地域であるユネスコMAB計画におけるユネスコエコパークに登録されている只見町では、昨年6月に町内の野生動植物の保護・保全を図る目的をもって「只見町の野生動植物を保護する条例」（以下、条例）を制定しました。条例では、町内に生育・生息する野生動植物の保護・保全を図るため、町の責務、町民・事業者及び来町者の責務、さらに野生動植物の捕獲や採取等の行為に関する遵守事項を規定しています。

この度、条例に基づき町が保護・保全を必要と認める町内に生息、生育する動植物について、町指定貴重野生動植物として指定するため、只見ユネスコエコパーク支援委員会の意見を参考とし、「町指定貴重野生動植物候補種リスト」を作成し、公表することとしました。

今回は、「町指定貴重野生動植物候補種リスト」について、今後の町指定貴重野生動植物の最終的な指定のために広く町民の皆様の御意見を募集するものです。お寄せいただいたご意見については、専門家などと相談の上、十分に検討し、指定種の決定の際に、参考にさせていただきます。なお、本意見募集は条例第6条1項に基づくものとなります。

■ 2 只見町指定貴重野生動植物

町指定貴重野生動植物に指定された動植物は、条例および「只見町の野生動植物を保護する条例」の保護基準に基づき、その個体及び個体群、そして、その生育地、生息場所の保護・保全を図るため、捕獲、採取、殺傷、損傷及び悪影響を与える活動を控えるように努める対象となります。

■ 3 意見募集期間

平成29年9月29日（金）から平成29年10月27日（金）まで

（郵送の場合は、10月27日（金）必着）

■ 4 「只見町指定貴重野生動植物候補種リスト」の閲覧と意見の提出方法

「只見町指定貴重野生動植物候補種リスト」は、町役場本庁（役場総合政策課地域振興係）および只見、朝日、明和振興センター窓口にて閲覧できます。リストについて御意見がある場合は、意見様式に必要事項を明記のうえ、下記4の提出先まで提出してください。

■ 5 意見提出先（只見町役場総合政策課地域振興係）

- (1) 只見、朝日、明和振興センター窓口への提出
(振興センターを介しての只見町役場総合政策課地域振興係への提出)
- (2) 只見町役場総合政策課地域振興係への直接提出、又は郵送、FAXにて
只見町役場総合政策課地域振興係
〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤 1039
FAX : 0241-82-2117

■ 6 注意事項

- (1) 本意見募集の対象は、只見町に住民票がある方となります。
- (2) 電話での御意見の提出は御遠慮願います。
- (3) 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。
- (4) いただいた御意見については、意見提出者名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。
- (5) 御意見に付記された氏名、住所、電話番号等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本件の意見の募集に関する業務のみに利用させていただきます。

■ 連絡先

只見町役場総合政策課地域振興係

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤 1039

電話 0241-82-5220

担当 中野陽介